

常任委員会報告

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第143号 「三原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」

【概要】職員の採用について、専門的な知識・経験を有する者を「一般任期付職員」として、高度の専門的な知識・経験、又は優れた識見を有する者を「特定任期付職員」として、任期を定めて採用できるようにするため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 CIO（最高情報責任者）あるいはCIO補佐官を特定任期付職員として採用することを想定した条例の改正となっているが、この度の改正に至った経緯はどういったものか。

答 本市では「誰一人取り残さない『デジタルファースト宣言』」を行い、市民サービス、行政運営、関係人口創出にデジタルファーストで取り組んでいくこととしている。その推進役として、各種計画の策定やマネジメント、人材育成等を総合的に担うCIOあるいはCIO補佐官を特定任期付職員として採用する必要がありと考え、条例の改正を行うものである。

議第150号 「財産の取得について」

【概要】避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、避難所内を仕切るパーティション千個を、価格1859万円で、納期を令和3年3月31日として取得することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 購入するパーティションの個数を千個とした理由について。

答 パーティションは市が開設する29カ所の避難所と、自主防災組織が開設する40カ所の避難所の合わせて69カ所に配備する予定である。市が開設する避難所においては、一避難所あたり体調不良者用に5個、妊婦・高齢者等の配慮を必要とする方用に5個、家族用に20個の合計30個を配備し、自主防災組織が開設する避難所においては、一避

難所あたり体調不良者用に5個を配備することとし、合計で約千個のパーティションが必要であると考えて購入するものである。

問 感染症対策用のパーティションを今後も追加配備していく考えはあるのか。

答 現時点においては、このたび配備する千個のパーティションを活用して避難所運営を行っていきたいと考えているが、災害の規模や期間、感染症の拡大などにより、パーティションがさらに必要な状況が生じた場合には、防災協力協定を締結している企業に対し、段階的パーティション等の提供を要請し、避難所の環境整備に努めた

【委員会での採決結果】
採決の結果、議第143号他8件について、全員一致、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

12月定例会付託議案審査

議第152号 「三原市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について」

【概要】同時多発的で広範囲にわたる災害の発生に対応できるよう、現行の消防組織を1署2分署体制から3署体制に再構築するため、関連する条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 消防署の体制が3署体制に変わること、消防団との連携体制はどのように変わるのか。

答 現在は、三原市消防署の署長が、三原市及び世羅町の全域に設置している全ての消防団に対し、火災予防を始めとした活動を要請しているが、改正後は、3つの消防署の署長が、それぞれの管轄区域内にある消防団と緊密に連携を図ることが可能となるため、災害が発生した場合に、今以上に迅速に対応するこ

とができる。

議第155号 「三原市デイサービスセンターさぎうらの指定管理者の指定について」

【概要】公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 「三原市デイサービスセンターさぎうら」の指定管理者を指定するに当たり、剰余金の一部を市に納付する協定書を締結している理由について。

答 本来、デイサービスセンターの運営は利用料金収入で採算がとれる事業であるが、当該施設においては、離島に立地するといった地域特性から、利用料金の収入だけでは事業を継続することが困難な中で、指定管理料を支出することで市民サービスを継続してきた経緯がある。本市の指定管理者制度導入方針では、通常、指定管理料を支出している場合の市への納付金は想定していないが、当該施設においては、一定の剰余金が生じ

12月定例会付託議案審査

議第157号「三原市棲真寺山オートキャンプ場の指定管理者の指定について」

【概要】公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 近年、レジャーとしてキャンプが注目を集めている中、棲真寺山オートキャンプ場の利用促進を図るために、どのような周知を行っているのか。

答 市ホームページでの広報や市内の道の駅等でパンフレットを設置し、周知を図っているほか、指定管理者においては、インターネット上のグループアースを通じて、キャンプ場内を360度見渡すことができるような取り組み等を行い、本市のオートキャンプ場の魅力を様々な方法を用いて発信している。

議第158号「三原市すなみ海浜公園の指定管理者の指定について」

【概要】公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 令和3年度以降、指定管理料を増額している理由について。

答 施設を管理運営していく上で必要なサメ防止対策に係る費用のほか、幼児プール等の安全確保に必要な警備員の配置に係る費用や光熱水費の費用負担などについて実績額を基に過去の指定管理料を精査し直したところ、このたびの増額につながった。

【議第157号及び議第158号に共通する質疑の内容】

問 指定管理業務において、指定管理者に一定の利益が上がった場合の対応について。

答 平成30年に見直しをした三原市指定管理者制度導入方針に基づき、利益が見込まれる施設については、市から指定管理料を支払っておらず、一

定の利益が出た場合、その利益から市に対していくらか納付ができるか、指定管理者から提案を受け、協議の上、適切な額を納付させる方法としている。

一方、すなみ海浜公園のように、利用料金のみで利益が見込めない施設については、市から指定管理料を支払っているところであり、この場合は、利益が出ても、市へ納付させることは想定していない。

しかしながら、一定の利益が生じる状況がある場合は、更新の際に、指定管理者の営業努力やモチベーションに配慮しつつ、指定管理料の見直しを検討することとしている。

【議第160号「訴えの提起について」

【概要】市営宮沖住宅等の用地内に所在する個人名義の土地一筆について、市営住宅の移転統合建替事業を行うにあたり、登記名義人の相続人に対し、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを提起す

るもの。

問 対象の土地は、昭和23年から市営住宅の用地として長年使われており、さらにこの間、建替等が行われているにもかかわらず、なぜ個人名義のままであることに気づかなかったのか。

答 23年に売買契約を交わした所有者と登記上の名義人が異なっていたことが原因で、所有権移転登記が後回しになったことによるものではないか。また、この間の建替の際にも、手続上、市への名義変更が必要に迫られなかったためではないかと推測される。

本案は、今回の市営宮沖住宅の建替を機に、これらの登記を整理するため、時効取得を原因とする所有権移転登記について訴えを提起するものである。

【委員会での採決結果】

採決の結果、議第157号他3件について、全員一致、原案どおり可決した。

ていることに鑑み、これまでの経緯や制度の主旨を踏まえ、剰余金の2分の1を市へ納付することとしている。

議第156号「三原リージョンプラザ及び三原市武道館の指定管理者の指定について」

【概要】公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 三原リージョンプラザ及び三原市武道館の指定管理者を指定するにあたり、現在、3年としている指定管理期間を5年に変更した理由について。

答 現在の指定管理者を指定した当時の市の方針として、管理運営等の見直しをできる限り短期間で行うべきである、また、新規事業者が参入できる機会を多く確保するべきである、という考え

間で指定する方が、より安定した業務を継続的に行うことができると判断したため、5年に変更した。

問 指定管理者の選定にあたり、選定基準を見直し、いくつかの項目を追加した理由について。

答 選定基準に追加した項目のうち、「危機管理対策」については、災害が発生した場合に、市と指定管理者が連携して対応する必要性があるため、また、「地域経済・地域活性化への貢献」については、指定管理者に対し、地域経済に好循環をもたらす運営を期待する趣旨で、新たに追加したものである。

【委員会での採決結果】

議第152号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。

